

町内会会員の方に御不幸があった時には、区長・副区長は次の様に対処して下さい。

家族葬

1. 御当家に outward、訃報連絡書に記載する。
2. 訃報連絡書→公民館へ持参。
3. 公民館は
 - ① 香典（五千元） 「庄新町町内会」名準備
 - ② 花輪を手配 「庄新町町内会」名で葬儀社にお願いする。
花輪の費用は殆どの葬儀社で無償です。（葬儀社の好意）
 - ③ 訃報連絡書 会長・副会長へ配布。
4. 区長は香典をお供え 会葬御礼→公民館へ渡す。（会葬御礼が領収書）
5. 事後連絡の場合でも香典はお供えする。

一般葬 （皆様にお知らせする場合）

1. 御当家に outward、訃報連絡書に記載する。
2. 訃報連絡書→公民館へ持参。
3. 公民館は
 - ① 香典（五千元） 「庄新町町内会」名で準備
 - ② 花輪を手配 「庄新町町内会」名で葬儀社にお願いする。
花輪の費用は殆どの葬儀社で無償です。（葬儀社の好意）
 - ③ 訃報を作成 バスが出る場合はその旨も記載
 - ④ 訃報を配布 会長・副会長へ配布。
 - ⑤ 会葬案内 葬儀社へ作成依頼 12枚要
4. 区長は
 - ① 訃報 【班】又は【区】内へ《全戸配布》又は《回覧》。
 - ② 会葬案内 町内12ヶ所の掲示板に掲示する。
 - ③ 香典 お供えし 会葬御礼→公民館へ渡す。（会葬御礼が領収書）
 - ④ 葬儀の手伝い 依頼された場合協力をする。（例 町内会葬者の受付）
 - ⑤ 会葬案内 撤去（葬儀後速やかに）
 - ⑥ 会葬御礼 ある場合は、掲示と撤去をする。

注 1. 会葬案内作成依頼時の注意事項

区番号も記載可の場合 → 葬儀社へご当家の了承が有る事を伝え、記載を依頼。
（区番号は通常記載しない葬儀社が多い。）

2. バスが出る場合はその旨も記載を依頼する。